

京都府からのお知らせ

# 令和3年度 子育て支援員養成講座のご案内

子育て支援の現場でご活躍いただくための  
研修を行っています!!

## \*「子育て支援員研修」とは\*

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ、子育てひろばなど地域の子育て支援サービスを支える人材が求められています。

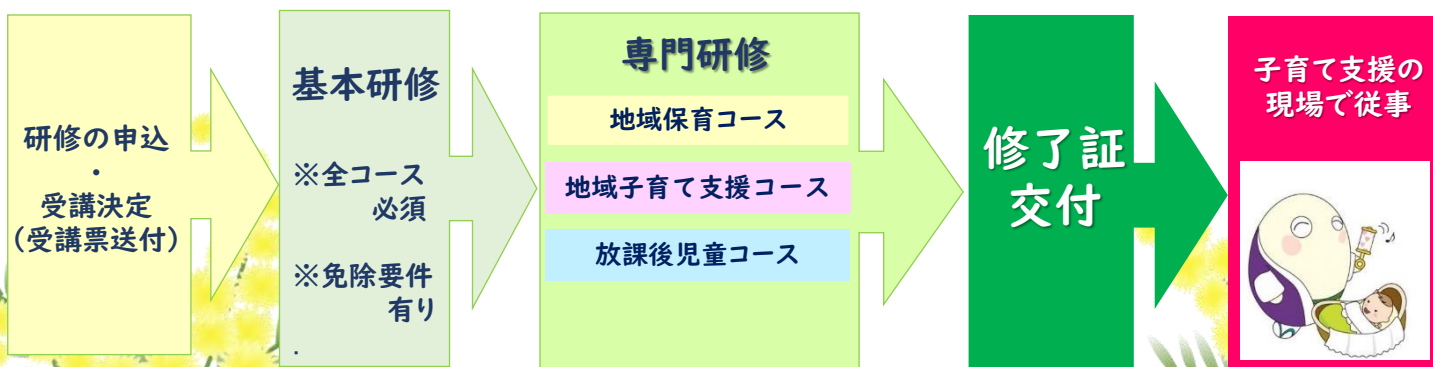
このため、国では子育て支援のそれぞれの現場で必要となる知識や技能等を習得するための全国共通の「子育て支援員研修制度」が創設されました。京都府でも、子育て経験のある方や子育て支援分野でのお仕事に関心をお持ちの方にやりがいと達成感をもって現場でご活躍いただくための研修を府内各地で順次開催します。

講座の開催に際しましては、新型コロナウイルス感染拡大の予防対策を行います。

受講を希望される皆さんには感染予防対策へのご協力をお願いします。

なお、感染拡大の状況によりましては、急遽、開催を取りやめる場合がありますので、あらかじめご承知ください。

## \*研修受講から修了までの流れ\*



詳細な研修内容や開催日程等は次のページをご覧ください

